

従業員の功績をたたえましょう!!

模範従業員表彰

河口湖商工会

管内の会員事業所に永年にわたり勤続する模範的従業員を表彰して、優良な従業員の確保と勤労意欲・能率向上等を目的に、富士河口湖町及び鳴沢村と共催で実施いたします。

下記要項をご確認のうえ、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

被表彰者の資格

同一会員事業所に引き続いて5年以上勤務する優良な従業員で、該当年数以上勤務している方。勤続年数の計算は、本年4月1日現在とします。(端数月は切り捨てです。)

表彰の種類

1. 全国商工会連合会長表彰 【勤続30年以上】(要写真:縦4cm×横3cmの証明写真)
2. 山梨県知事表彰 【勤続20年以上】(要写真:縦4cm×横3cmの証明写真)
3. 山梨県商工会連合会長表彰 【勤続15年以上】
4. 富士河口湖町長・鳴沢村長表彰 【勤続10年以上】
5. 河口湖商工会長表彰 【勤続5年以上】

(各表彰とも事業所の負担金はありません。)

推薦締切日

令和4年9月28日(水)

表彰式

式典は実施いたしません。(伝達方式とさせていただきます。)

「勤労感謝の日(11月23日)」に間に合うように表彰状と記念品を会社にお届けしますので、社内式典としてご伝達ください。

申込方法

裏面の推薦調書に必要事項をもれなく記入・押印し、河口湖商工会の窓口にお申込みください。(全国商工会連合会長及び山梨県知事の表彰対象者は証明写真を添えてください。)

複数名推薦する場合は裏面をコピーしていただくか、河口湖商工会ホームページ(模範従業員表彰)から書式をダウンロードしてご記入ください。

(<https://kawaguchiko.or.jp/prize/>)

お問合せは **河口湖商工会** (富士河口湖町船津2088-2 TEL73-1122)